

老齢給付金裁定請求 個人番号（マイナンバー）確認書

加入者番号：XXXXXX

〇〇 〇〇 様

（生年月日： 昭和 〇 年 〇 月 〇 日）

住商連合企業年金基金

個人番号（マイナンバー）ご提供のお願い

あなたが選択した企業年金については、2016年1月からのマイナンバー制度開始に伴い、個人番号（マイナンバー）の登録が必要となります。
つきましては、あなたの個人番号が確認できる書類［マイナンバーカード（裏面）］のコピーを本紙に貼付いただきご返送願います。

マイナンバーカード（裏面）

または

通知カード（表面） ※注

いずれか1つのコピーを貼付してください。

または

個人番号記載の住民票（原本）

※年金を選択された方は
個人番号記載のものに限り提出
いただく住民票と兼用可。
その場合は貼付けず原本を提出下さい

※注 通知カードは令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所が住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。通知カードに代わる「個人番号通知書」は法令上マイナンバーを証する書類として認められておりません。

※マイナンバーカード、通知カードはコピーを貼付ください。原本では受付できません。

※コピーは必ずのりにて貼付ください。ホッチキスなどはご使用いただけません。

利用目的：ご提出いただきましたあなたの個人番号につきましては、住商連合企業年金基金における年金給付にかかる手続き事務に使用いたします。